

# 向学

徳之島高等学校 進路通信  
進路指導部 進路情報係 第7号  
発行日 R5.11.17(金)



## ホワイト企業を見つける求人票のポイントとは？

皆さん、知っていますか？ 昨年の就職活動が解禁された7月末時点の「有効求人倍率」は3倍を超えました。1992年以來の高い数字なんです。有効求人倍率とは、ハローワーク（公共職業安定所）に申し込まれた求人の数を、求職者・・・つまり、就職を希望する高校生の数で割った値です。今年はさらに求人数が増えることが予想され、就職をめざす高校生にはとても有利な売り手市場になります。

就職希望の人はもちろん、進学希望の人もいずれは就職先を探すことになります。興味のある求人票を使って、多様で複雑な求人票の記載項目を実際に確認してみましょう！

求人番号 受付年月日 受付安定所  
求人票（高卒）

**1 会社の情報**

事業所名 所在地 代表者名 法人番号 ホームページ

**2 仕事の情報**

雇用形態 就業 求人 通勤 住込 不問 人数 人 人 人

仕事の内容 就業場

**3 労働条件等**

福利厚生等 加入保険等 厚生年金基金 確定拠出年金 確定給付年金 退職金共済 退職金制度 定年制 再雇用制度 勤務延長

入居可能住宅 単身用世帯用 通学 賃金締切日 賃金支払日 賃金形態等

基本給 (a) 円 月額 (a+b+c) 円 固定残業代 (c) 円 ※この金額から所得税・社会保険料等が控除される

賞与 (新規学卒者の前年度実績) 年回 万円 ~ 万円 又は ケ 賞与 (一般労働者の前年度実績) 年回 万円 ~ 万円 又は ケ

時間外 月平均 時間 36協定における特別条項 特別な事情・期間等

休日等 休日 入社時の有給休暇日数 日 年間休日数 日 6ヶ月経過後の有給休暇日数 日 休憩時間 分

Handy進路指導室の活用を！  
求人票のスマホ閲覧・探索機能で就職活動が可能に。詳しくは、「向学」第2号を振り返りましょう。

県外就職希望者はここを要チェック！  
求人票の表面「3労働条件等」の中から「入居可能住宅」の有無をチェックしよう。社員寮や借り上げ住宅のある会社は「あり」になっています！

求人票のここをチェック

### ワークシート

- 1（確認する場所：A, B）  
仕事内容はイメージできるか？  
事業内容、会社の特徴、仕事の内容から、自分がやりたい仕事か、自分に向いている仕事かを確認しよう！
- 2（確認する場所：C, F）  
年間休日は105日以上あるか？  
年間休日が105日以上あるかに加え、「青少年雇用情報」のなかから有給休暇の平均取得日数も確認！（裏面に続く）

求人票でみるべき「5大ポイント」

POINT

- 1 年間休日の数は105日以上！
- 2 最低賃金に近い求人票は避けよう！
- 3 離職者が多い会社は要注意！
- 4 10年以上続いている企業は約70%
- 5 採用にかける想いを確認しよう

求人番号

受付年月日  
受付安定所

求人票（高卒）

事業所名

4 選考

受付期間	～	選考日	複数応募
既卒応募	入社日	(既卒者等の入社日)	(赴任旅費)
高校中退者応募			応募前職場見学
選考場所	〒		面接 適性検査
			学科試験
			(選考旅費) あり
担当	課係名 役職名		氏名
	電話番号	内線 [ ]	F A X
	Eメール		

5 補足事項・特記事項

補足事項	かかる特記事項
------	---------

青少年雇用情報

1 募集・採用に関する情報

年度	企業全体の情報			
	新卒等採用者数	(うち男性)	(うち女性)	新卒等離職者数
(1) 年度	人	人	人	人
(1) 年度	人	人	人	人
(1) 年度	人	人	人	人
(2) 平均継続勤務年数	従業員の平均年齢(参考値)		年	歳

2 職業能力の開発及び向上に関する取組の実施状況

(1) 研修の有無及びその内容	
(2) 自己啓発支援の有無及びその内容	
(3) メンター制度の有無	
(4) キャリアコンサルティング制度の有無及びその内容	
(5) 社内検定等の制度の有無及びその内容	

3 職場への定着の促進に関する取組の実施状況

前事業年度の	企業全体の情報			
	取得者数	女性	男性	管理職
(1) 前事業年度の月平均所定外労働時間/有給休暇の平均取得日数	時間			
(2) 前事業年度の育児休業取得者数/出産者数 ※1	取得者数	女性	男性	
	出産者数	女性	男性	
(3) 役員及び管理的地位にある者に占める女性の割合 ※2	役員	%		

※1 については、男性は配偶者の出産者数を示しています。 ※2 については、雇用形態に依

産業分類 [ ] 職業分類 [ ] 就業場所住所 [ ]  
雇用保険適用事業所番号 [ ] 識別標 [ ]  
求人条件に関する注意事項 ハローワークより：求人票は雇用契約書ではありません。採用時には必ず、書面により

□3 (確認する場所：C)

月額「最賃」×174時間以上あるか？

月額で書かれた賃金は、所得税や社会保険料が控除される前の金額。実際に貰える金額とは異なるので要注意！

□4 (確認する場所：C)

残業時間は長過ぎないか？

「時間外」という形で、平均残業時間数の記載があります。残業時間を含め月200時間以上労働の企業は避けたい。

□5 (確認する場所：C)

ボーナスの支給実績はあるか？

ボーナスとは賞与のことです。月数だけの記載の場合、基本給がベースになることもあるので注意が必要だ！

□6 (確認する場所：F)

3年以内の離職率は高くないか？

「青少年雇用情報」で確認できるが、新卒大卒なども含めた数なので要注意。入社3年以内の離職者が3割未満なら◎！

□7 (確認する場所：B, E)

採用に力を入れているか？

びっしりと字数制限いっぱい書かれているのは、それだけ企業が高校生に一生懸命に想いを伝えようとしている証拠！

□8 (確認する場所：A)

会社に「体力」はあるか？

設立したばかりの会社で、資本金も少ない会社は要注意。資本金は1000万円以上ある会社を見つけたい！

□9 (確認する場所：F)

相談できる先輩はいるか？

「青少年雇用情報」のなかのメンター制度の有無をチェック。※メンターとは上司とは別の先輩社員のことです。

□10 (確認する場所：C)

給与支給日はいつか？

賃金の締切日が月末で、支払い日が翌月末だと入社して2か月間、収入がないことになるので、事前に確認しておこう！

